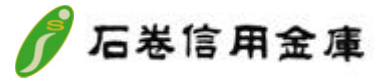


平成22年3月1日

お客様各位



「災害復旧ローン」の取扱いについて

石巻信用金庫（理事長 高橋 賢志）では、南米チリの大地震の影響に伴う津波により、被害を受けられた皆様に対し、災害復旧にかかる資金ニーズに迅速にお応えする「災害復旧ローン」の取扱いを行っておりますのでお知らせいたします。

記

1. 制度名

「災害復旧ローン」

2. 対象者

地震・津波等により被害を受けた個人の方

3. 商品内容

別紙のとおり

以上

「災害復旧ローン」

(平成22年3月1日現在)

融資対象者	災害により罹災された、満20歳以上65歳以下の方で、保証会社(株オリエントコーポレーション)の保証を受けられる方
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の補修・修繕資金等 ・家具・家電・家財等の修理、買い替え資金 ・車両の修理、買い替え資金
融資金額	10万円以上500万円以下(1万円単位)
融資期間	10年以内(元金据置期間を含みます。)
融資利率	年3.0%(保証料を含みます。)
返済方法	毎月元利均等返済(融資金額の50%以内でボーナス併用返済も可能です。) 元金の返済を据置くことが出来ます。(最長12ヶ月間)
担保	必要ありません。
保証	(株オリエントコーポレーションが保証します。
連帯保証人	融資金額200万円以下の方は、原則不要です。 融資金額200万円を超える方は、保証人1名が必要です。
必要書類	<p>本人確認書類 運転免許証の写し・健康保険証の写し・パスポートの写しのいずれか1点。 所得証明書 公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書控のいずれか1点。 (ただし、融資金額が100万円以下の場合は不要です。)</p> <p>資金用途確認書類 原則は不要ですが、融資金額が300万円を超える場合、もしくは保証会社が必要と認めた場合は、見積書・請求書をいただきます。</p>
取扱期間	「南米チリで発生した大地震の影響による津波被害」の取扱期間 平成22年3月1日(月)～平成22年8月31日(火)
手数料	融資手数料として、1,050円(消費税含む)がかかります。